

戦時下保育運動に見る〈抵抗〉と〈挫折〉

— 浦辺史の保育思想を中心に —

Hiroshi Urabe's Thought on Early Childhood Care and Education :
1936-1943

浅野俊和*
Toshikazu ASANO

抄録：本稿は、1936（昭和11）年10月から1943（昭和18）年5月までの時期に焦点を当て、保育運動家の浦辺史が執筆した論稿などを手がかりとしながら、その精神的過程を追ったものである。彼の抵抗や苦渋、妥協、挫折の姿に見られる歴史的特質としては、1）「両親教育」の問題を取りあげ、保育施設が果たすべき役割について主張した点、2）農繁期託児所などの経営方法について、「共同保育」という形態へ着目し、その意義を積極的に論じていた点、3）保育施設に関する全国調査の結果を踏まえ、現状を転換する指針として、試案「戦時保育施設標準設定のために」をまとめた点に関する功績が見られるものの、それらは時局の要請に応えるという負の側面も持っていた。

キーワード：保育問題研究会、保育翼賛、国民保育

はじめに

ペスタロッチー没後100周年を迎えた1920年代半ば、日本の教育界では、彼に関する著作が数多く出版され、ペスタロッチー主義運動が高まったこともあり、教師たちは少なからず影響を受けていた。1925（大正14）年4月に東京府南多摩郡浅川村の浅川小学校へと着任した浦辺史（1905（明治38）年－2002（平成14）年）も、その1人であった¹⁾。

たまたま翻訳書を手に取り、浦辺は、貧しい子どもへ無私の献身をしたペスタロッチーの姿にあこがれ、著書をむさぼり読むほどにもなった。しかし、彼は、潤徳小学校への転勤後、「児童の生活に深く入れば入る程、嘗てペスタロッチーが知り得なかつた痛ましい現実の姿にぶつか」らざるを得なくなってしまう²⁾。そして、急速に社会科学への関心を強め、私淑する人間像をマルクス・エンゲルスへと変えていって、新興教育運動（プロレタリア教育運動）にも関わりはじめる。そのため、1931（昭和6）年6月には逮捕され、教職を追われることにもなるけれど、「社会的環境を変へることなしに正しい人間教育は決して生れない」という、ペスタロッチーの教育観とも相通ずる立場から、東京帝国大学セツルメントや天照園子供の家などにおける児童保護事業へと活路を見出していった³⁾。

特に、東大セツルで開眼した保育への関心は、「児童問題研究会」の「保育研究部（託児所研究部）」、その解散後に再結成された「東京保育研究会」での活動を通し

て深められ、初の著書『学齡前児童の諸問題』（扶桑閣、1936年）をまとめることとなる。それらの研究会に関わった1930年代半ばの時期、「アカ」のレッテルを貼られた浦辺は、4度にわたって逮捕を経験し、「生けるしかばね同然」の卑屈な生活態度に情しながらも、1936（昭和11）年10月、城戸幡太郎を中心として新たに結成された「保育問題研究会（保問研）」での活動へ、次のような立場で生きる希望をつないでいった⁴⁾。

「私は、職場や家庭に特高刑事と憲兵の訪問を受けながら、生きなければならなかった。戦争によって国民がたどる不幸な運命の道をはなれて自分の運命を考えることはできなかった。公然と戦争に反対する状況にはなかった。

児童問題に関心を持つ私は、政府の人口政策が示す保育所の拡充に着目した。戦時労働力不足政策として、婦人の就労を支えると同時に戦争が終わった後の日本社会を主体的に支える若い民族のあとつぎをたくましく育成する保育事業に生きる希望を見出した。戦争は一時的な政治カンパニアであるが、日本民族の生命を託する国の存在は永遠である。私たちは目前の戦争に役立つことを余儀なくさせられているが、戦後日本社会の発展に役立つことに歴史的意義を見出し、保育事業の科学化とその地域的普及に生きる希望を託した。」⁵⁾

しかし、「戦後日本社会の発展」を夢見て戦時施策に

*子ども学部子ども学科

与するという浦辺史の姿勢は、1940年代に入ると、結果として「総力戦体制」を支持し、「国策協力」の論理へと完全に呑み込まれざるを得なくなる。すなわち、ペスタロッチーへの憧れを原点として築かれてきた浦辺のヒューマニスティックな思想が、1930年代末から1940年代初頭にかけての戦時体制下では、子どもを守るための環境整備が不十分だと批判する一方で、戦時託児所による国家総動員体制の推進を支持するという、極めて「屈折」したものとなったのである。

本稿では、浦辺が「保問研」を活動の基盤にしはじめた1936年10月から、6度目の逮捕で研究会も実質的解散へと追い込まれた1943（昭和18）年5月までの時期に焦点を当て、彼が執筆した論稿などを手がかりとしながら、その精神的過程を追っていく。そして、彼の抵抗や苦渋、妥協、挫折の姿を描き出すことにより、戦時体制下における保育思想の遺産を正負両側面から検討してみたい⁶⁾。

I. 寺島方面館の職員として一

1936（昭和11）年から1939（昭和14）年まで

1933（昭和8）年3月に東大セツルの専従職員となり、保育を中心とする児童保護事業の道へ入った浦辺史は、4度目の逮捕による失職後、1935（昭和10）年6月に東京府社会事業協会常務理事であった岡弘毅の紹介で、天照園子供の家に男性保姆として職を得る⁷⁾。スラムの簡易宿泊所であった天照園において、浦辺は、かつて教師時代に行った実践を応用しつつ、貧しい子どもたちの「生活指導」へと取り組んでおり、その過程でマルクス主義思想へ傾倒する姿勢を次第に後退させていった。

しかし、1936年9月、江東地区で見つかった謄写刷りパンフレット『眞実』を子ども向けに刊行したとの不当嫌疑から、彼は25日間の検束を受け、無断欠勤で今さら顔向けができないために退職を余儀なくされてしまう。釈放された浦辺は、東大セツル時代の知人である松本征二の助言で東京市雇員試験を受けて、同年11月から東京市社会局の方面館職員として勤務することになった。

方面館とは、かつて細民地区に市民館（隣保館）として設置されていたもので、本所区深川などをはじめとして東京全市で212施設あった。それは、もともと託児場や託児所として出発したものが多く、1930（昭和5）年に市民館となり、1937（昭和12）年実施の「方面委員令」（1936年公布）によって地区ごとで方面委員事務所が置かれ、市民館へ併設された事務所が方面館と呼ばれるようになったのである。その事業は、在来の託児部と方面係に大別された。

浦辺史の配属先は向島区寺島方面館であり、方面係として極貧者の救護事務を「救護法」（1929（昭和4）年公布）に基づいて担当することが主な仕事であった。救

護委員を兼ねていた方面委員は、区長の補助機関として救護の申請権を与えられており、要保護者認定標準（基準）による登録世帯で「カード階級」と呼ばれた人々の保護や生活指導を行っていた。浦辺は、方面委員から要保護状況の通報を受けると、その所見を聞き、世帯の状況を詳しく調査して、所定の申請書類を作成する業務に携わることとなったのである。

そして、そうした方面館での実務経験は、浦辺史の保育観に影響を及ぼし、救貧対策という視点から、あらためて保育所の意義や保姆の役割をとらえなおすきっかけにもつながった。例えば、数年後に記した書評の中で、浦辺は、次のように述べている。

「保育所と云へば幼児を保育する所であることは勿論であるが、一度さうした施設を幼児の母達の生活から眺める時、其所には方面事業と深いつながりを持つた救貧的機能がある事に気づくのである。この事は保育をとほして母達と親しく語る保姆の誰もがしみじみ感ずる所である。幼児の送り迎へに母達が保姆に訴へる生活の悩みや不安に対してもしも保姆が解決の緒を見出す為に力になつてあげられたらとしみじみ思ふ。保姆として幼児をめぐる家庭的環境に正しい理解と深い愛情が無いとしたら母の会などはおろか日常の保育すら充分にはなし遂げることが出来ない。託児所に働く保姆として貧しい人々の生活を十分に理解して働く母たちの養育の手の廻らぬ所を母に代つてしてあげる気持で保育に当る事がもつともつと真剣に考へられてよいのではあるまいか。」⁸⁾

方面館での業務に走り回る一方、浦辺は、結成当時の「保育問題研究会」へ新婚の妻・竹代とともに入会をする。彼は、「東京保育研究会」での活動をすでに積み重ねていたものの、そのさらなる発展を期して合流する形となったのである。それは、「児童心理学・医学・教育学の研究者が幼稚園・保育園の保母と共同して保育の科学的研究をすすめることは幼い子どもの健全育成に不可欠である」との強い信念に基づくものであった⁹⁾。

「保問研」は、1936年6月、法政大学児童研究所が東京府下の保育施設に行った調査を契機とし、研究者と保姆らが月1回の例会を開くことになり、第1回例会が、同年10月20日に行われる形で発足した¹⁰⁾。浦辺は、この第1回例会において、篠目綾子とともに、「幼稚園・託児所に於ける保育案」に関する研究発表を行っている¹¹⁾。

その後、翌1937年2月の第4回月例会で、保姆の間から「保育問題研究会自主化」の提案があり、幹事制と研究部会の導入が協議され、6つの研究部会が設けられた。浦辺は、研究部会が設置された当初、「保育ノ理論的ナ問題、保育法、家庭、小学校トノ連絡問題、設備、

用具、経営等」の「保育ノ基礎的ナ問題」が研究対象とされた第一部会を中心に、部会幹事として活動を担っている。そして、1938（昭和13）年4月、「保育関係ノ政策的諸問題」を扱う第七部会が増設されると、責任チューターの留岡清男を助ける形で、こちらの部会幹事も務めた。この時期、浦辺が精力的に取り組んだ活動としては、大きく2つのものを見ることができる。

1つは、保育事業に関する文献を収集し、それらを読み込んでのリストアップや紹介、分析へと取り組むことである。これは、「児童問題研究会」の「保育研究部（託児所研究部）」や「東京保育研究会」からの継続となる仕事であり、浦辺は、保姆たちへ向けて精力的に文献紹介と研究方法の手引きを行っていった。その成果としては、浦辺史「保育関係雑誌目録（一）」（『保育問題研究』保育問題研究会、第2巻第6号、1938年6月）、編集部「保育問題研究手引（一）——保育学、保育法に関するもの」（同前、第2巻第10号、1938年10月）、浦辺「〔読書案内〕保育問題研究のために——主として保育学・保育事業論について」（『教育』岩波書店、第7巻第2号、1939年2月）、浦辺「〔研究案内〕農繁期託児所文献目録」（『社会事業』財団法人中央社会事業協会社会事業研究所、第23巻第7号、1939年9月）などがある。

もう1つは、第一部会が中心となって進めていた「保育案の研究」を基盤に、託児所における保育内容の改善へと取り組むことであった。第一部会では、保育案を取りあげるに当たり、検討すべき要素として、「一日の保育過程の問題」と「保育主題の問題」という2つの柱立てを行っており、浦辺は、東大セツル時代からの経験も生かしつつ、前者に関する研究成果「一日の保育過程の問題」（『保育問題研究』第2巻第4号、1938年4月）を部会代表者の1人としてまとめている。

彼は、その論稿で、「従来の幼児教育は児童中心主義の教育思潮から幼児生活（遊びの生活）を重視するあまり、一日の保育生活日課を作ることは幼児の遊びを妨げるものであり、不必要ではないかといふ意見も一部の人々には称へられてゐたが、児童中心主義が批判されて教育を決定するものは児童よりも社会であると考えられて来てゐる現在、又身体の健康な児童をつくるのが児童保育の重要な目的の一であることから考へても幼児の基本的習慣を基底とする保育日課を実践させることは必要である」と、保育日課の立案が実践的に欠くべきではない点を強調する¹²⁾。また、「保育日課を設定するにはその幼稚園託児所の保姆数、組の数、設備など保育を規定する諸条件から若干の型にわかちて立案した方がよい」と、実施した調査結果に基づきながら、保育条件への考慮が必要であることも併せて主張した¹³⁾。

そして、そうした取り組みは、「〔読書案内〕保育問題研究のために」（前掲）、「保育事業論——託児所の質的向上のために」（『保育問題研究』保育問題研究会、第3

巻第3号、1939年3月）へと集約されている。前者の冒頭で、浦辺は、「保育問題研究会」が果たすべき役割に重ねながら、次のように自分自身の研究課題を整理した。

「日本に於ける学齡前教育施設は六十余年の歴史を有する幼稚園と創設後四十余年を経た託児所とが夫々独自に存在し、保育法に於けるカリキュラム、教具、遊具、施設の組織、学齡問題、保姆養成の問題等幾多の未解決な問題が山積してゐる。加ふるに日支事変を契機として保育事業拡充の要望は勤労者の切実な生活問題となつてゐるが、幼稚園託児所の財政問題は之が發展を阻み、社会事業方面に於ては当然に幼稚園令に統制さるべき教育施設としての託児所に対し幼稚園令とは独立に保育所令を制定せんとする十余年にわたる要望が事変を機として厚生省でとりあぐる所となるなど、二つの学齡前教育施設をめぐつて、一層の混乱をつゞけてゐる。

保育学はかゝる保育の実際問題を解決すべき任務を持つものであるが、この国の保育学はその科学性の希薄の故にこれ等の諸問題には無力である。

新しい保育学は幼稚園託児所の保育実践の科学的研究の上にも、その建設を約束される。幼稚園、託児所の実際保育者と、幼児の身体及び精神發達の科学的研究をとほして保育問題の解決に寄与せんとする児童心理学者、小児医学者等との協力研究が必要とされる所以である。この意味で保育の科学的研究を旨とする本邦唯一の保育研究団体『保育問題研究会』の将来を囑目したいと思ふ。」¹⁴⁾

また、後者では、託児所の沿革や法制度を整理し、現状分析を踏まえて改善すべき課題として、「生活訓練を目標として保育目標（一日の生活プログラム）を立てよ」、「保育案を用意せよ」、「受託児を撰べ」という3点を強調している¹⁵⁾。これらの論稿は、初期における「保育問題研究会」第一部会を代表する研究成果となるものであった。

II. 社会事業研究所の所員として一

1939（昭和14）年から1943（昭和18）年まで

（1）近衛新体制に期待して

東京市寺島方面館に勤めていた浦辺史は、戦時体制が次第に強まる中で、社会事業が今後どうなるのかを不安に感じ、もっと広い視野からとらえなおしたいと考えはじめるようになる。そうした浦辺は、幸いにも菅忠道からの情報を得て、1939（昭和14）年4月、財団法人中央社会事業協会社会事業研究所の助手（後に所員へと昇格）として採用され、戦時下社会事業の実情調査に当たることとなった。

社会事業研究所は、1934(昭和9)年、社会事業の調査研究や海外社会事業の紹介、社会事業資料の編纂を業務として設立されており、社会事業年鑑や雑誌『社会事業』(後に『厚生問題』と改題)の出版、社会調査連絡会・社会事業研究発表会の開催、社会事業研究生の養成、保健婦の研修、社会事業図書館の経営などの多岐にわたる事業を展開していた¹⁶⁾。浦辺史は、1943年5月に逮捕されるまでの在職期間中、『社会事業』誌の編集などを受け持ちながら、保育事業を中心とした調査研究に携わっている。

ところで、太平洋戦争がはじまり、「総力戦」体制がしかれていく前と後では、当然のことながら、浦辺史の思想的立場にも違いが見られる。その区切り目をどこに見出すかは難しい点があるけれど、ここでは、第2次近衛文麿内閣が発足した1940(昭和15)年7月頃に設定し、以下、両時期の活動を追ってみよう。

社会事業研究所の在職期間中の前半に当たる2年間、浦辺史は、「保育問題研究会」第七部会において「両親教育」問題の研究へと取り組む一方、研究所の調査研究という形で農繁期託児所・共同炊事事業の問題にも関わりを持っている。いずれも実態調査を踏まえてのものであり、特に後者の研究成果は、阿部和子との共著『季節共同保育所』(中央社会事業協会社会事業研究所、1942年)にまとめられた。

まず、前者の「両親教育」問題についてであるけれども、これは、もともと「保育問題研究会」第一部会の研究課題として、「家庭との連絡、両親の再教育」という形で位置づけられていた¹⁷⁾。しかし、実際には第一部会で検討する機会が十分得られず、第七部会の発足に伴って、こちらの方で取りあげられることとなった。

第七部会では、1938年6月の部会を「母の会を語る」というテーマのもと、託児所の実情報告を中心に開催しており、部会幹事である浦辺史は、「幼児保育に於ける保姆と母親(両親)との協力、母親に対する科学的保育法の伝授、貧しき母同志の親睦、慰安等のため母の会の活動の重要性が強調され」と、その内容を記録している¹⁸⁾。しかし、「両親教育」の問題は、以後しばらく第七部会では検討されることがなく、「保育問題講座」における講義へ引き継がれることとなる。1939年11月、城戸幡太郎「保育事業と両親教育」とともに、浦辺は、「両親教育の方法に就て」を講義しており、こうした動きが再び第七部会による調査研究へとつながった¹⁹⁾。同月の部会報告には、「今回は両親教育の問題を研究課題とし、講座に引つづいて母の会の現状調査と其の整理を為すことになり、「部会の検討を経て直に会員の協力を得るために調査用紙を作成、配布した」とある²⁰⁾。

浦辺史は、その調査項目と「両親教育研究手順」を整理し、「研究部会に於ては部員の実施しつゝある幼稚園、託児所の母の会に対する当面の具体的問題に一応の解決を与へつゝ一方……部員の両親教育に関する知見を高め、

各地における会員と協力して日本における幼稚園託児所を中心とした両親教育を強化せんとしてゐるのである」と、研究の趣旨を述べている²¹⁾。かつて東大セツル時代に、浦辺は、託児部における母の会の自主化へと取り組む一方²²⁾、「母の会の組織と活動について」と題する論稿をまとめており、そうした経験をここでも生かしたと見ることができよう²³⁾。

そして、浦辺を中心に進められた「両親教育」の調査研究は、同年12月に実施され、翌1940(昭和15)年3月、『保育問題研究』誌の「両親教育の研究」特輯号において、第一部「母の会に関する調査」と第二部「母親に関する調査」からなる報告「両親教育に関する研究」としてまとめられた²⁴⁾。この調査研究は、彼らが後に取り組み保育施設の全国調査へと、さらに発展させられていくこととなる。

他方、浦辺史が精力的に取り組んだもう1つの大きな問題は、前述したように、農繁期託児所・共同炊事事業に関するものであった。これについても、東大セツル時代から関心を持って取り組んできた問題とはいえ²⁵⁾、そのスタンスに若干の違いがあり、実態把握と課題提起に関して深まりを見ることもできる²⁶⁾。

そうした背景には、まず農村でつくられる託児所のタイプが時代とともに移行してきたことがあった。浦辺は、次のように、その変化を指摘する形で、自分自身の立場をふり返っている。

「農村の託児所には、二つのタイプがあった。お寺や社会事業団体や婦人会などが、農繁期に放任されている幼児をたすけてやるといった救済型と、部落が主体になって住民が協力してつくった生産型とである。戦争が長びき、若い男子が減って、婦人や幼老の弱小労働力が食糧増産をになうようになって、婦人の家事労働を軽減する必要と婦人が農作業中子どもを守る必要から、部落を主体にした共同保育や共同炊事が行なわれるようになった。戦争という非常事態が、救済型の託児所を生産型に変えていたのである。一九四〇年、社会事業研究所にいた私は、阿部和子とこうした方向を推進することを目ざして『季節共同保育所』を刊行した。私が経営篇、阿部和子が保育篇を分担執筆した。」²⁷⁾

浦辺は、以前から「救済型」の農繁期託児所を批判し、その改善を提起してきていた。しかし、それは、どちらかと言えばルポルタージュ的な問題提起の域を出ておらず、具体的な改善策を示すまでには至っていなかった。

ところが、「保育問題研究会」の会員とともに総力をあげて農繁期託児所の問題へと取り組む一方²⁸⁾、社会事業研究所の所員として資料収集や農村調査にも携わる機会を得たことで、彼の実態把握にも深まりが見られはじめていく²⁹⁾。すなわち、観念的に問題をとらえるの

ではなく、統計などに基づいた科学的な分析手法を駆使した上で、現実的な方策を明確化するというスタイルが取られるようになったのである。

こうした研究スタイルによる成果が『季節共同保育所』であり、同書は、「季節保育所の現状批判と指導方針の確立が現在特に緊急の必要とされる」との認識から、「一は部落団体による経営の協同化、一は保育内容の革新によつて、季節保育所の質的向上を企図」して、「経営篇」（浦辺担当）及び「保育篇」（阿部担当）が置かれた³⁰⁾。また、「幼児の集団遊び」や「給食とおやつ」の献立」とともに、膨大な数の「経営事例」や「実施参考書案内」、「文献目録」を収めた「参考篇」も加えられており、時代の要請を受ける形で、「全国的な季節保育所での経験を集約し、〔財団法人中央社会事業協会の前著〕『季節保育所施設標準』〔財団法人中央社会事業協会、1934年〕に、豊かな肉づけをすることによって、季節保育所づくりの前進に役立てようとしたもの」としての性格を持っていた³¹⁾。

当時、「保問研」では、会員による調査の結果などから、農繁期託児所の「経営法」を問題にし、農民自身の自主性や共同意識が低い現状を批判的にとらえて、その改善策の提示が研究課題であるとされた。そうした課題は、浦辺らが著した『季節共同保育所』においても貫かれており、「農村生活合理化の母体として村人の理解と協力によつて経営すること」と「保姆の養成方法を改善して保育を高めること」という2点を柱に据えて、経営方針・手順などを具体的に示している³²⁾。

また、「保問研」による調査で、保姆の力量が低く、保育の計画が欠如していると指摘された点を踏まえつつ、「所謂幼稚園型」や「鶏小屋式」の単なる託児ではない保育内容及び保育計画のあり方を提示している点も、本書の特色と言ってよい³³⁾。特に、浦辺が執筆した「経営篇」では、旧来から言われてきた「農山漁村における生活の向上」という課題について、季節保育所の設置を単なる託児所づくりだけに終始させるのではなく、「共同（協同）による村の生活合理化」をめざして、村人による理解・協力関係の形成や保姆の養成にも力を入れるべきだと提起されており、地域生活そのものを改善するための指針としての姿勢が貫かれていた。

『季節共同保育所』は、『保育問題研究』誌の記事で、川崎大治『季節保育所経営及其の実際』（産業組合中央会、1940年）とともに、「会員の労作二つ」として、「両書とも会の研究成果が十分に汲みとられてゐる」と紹介されている³⁴⁾。それら2冊は、当時、「季節保育所の文献については、何を推すべきかについて逡巡せざるを得なかつた程、……書物多くして書物なしの感があつた」中にあって、「季節保育所発展の為に一のエポックを画してくれた」とも評価された³⁵⁾。戦意昂揚を目的とする精神主義的な農繁期託児所論が数多く出され、上からの子ども・農民不在の事業が大勢を占める時代

状況にあって、農繁期託児所の「経営法」や「保育法」を問題としてとらえ、生産力増強をめざす一時的な「託児所」ではなく、子どもや母親を保護・教育する常設の「保育所」としてのあり方についても、具体的に提言した本書の意義は大きいと言えるであろう。

（2）「保育翼賛の道」へ

1940年以降の戦時下における国策では、1938年に新設された厚生省のもと、戦力増強を目的とした人的資源の育成が基本に掲げられ、戦時厚生事業化が急速に図られていった。その中核は人口政策であり、「児童保護」から「児童愛護」へと理念転換された動きが、「健民政策」の強化と並んで一翼を担った。中央社会事業協会は、1940年10月の紀元二千六百年記念全国社会事業大会で新体制における社会事業再編路線を明確化し、浦辺史が勤める社会事業研究所も、そうした方針に基づいた活動を推し進めている。

一方、「保育問題研究会」も、会長の城戸幡太郎らの動きに沿う形で、1940年8月、機関誌『保育問題研究』の巻頭に「新体制に寄す」と題して会員3名の文章を掲げ、同年7月の第2次近衛文磨内閣の成立による新体制の推進と大政翼賛運動の発展へ期待を寄せた。阿部和子・三木安正とともに寄稿した浦辺の文章は、次のようなものである。

「『新体制』はまだ機構の問題として又理念の問題としてこの国の指導者層の間で論議されてゐるにすぎないが、一度全国民がこの運動を実践する場合に於ては、しかく簡単ではない。それは国民の自発的協力が必要とされ、そのためにはこの運動を理解し実践し得る国民の一人一人の教養と倫理が必要とされるからである。社会協力を知らぬ教養と倫理の低いところに公益優先をよそに闇があり、買占がおこる。高度国防国家建設の目標の下国民の一人一人が今こそ魂をゆり動かされ国策を理解し自ら協力するところに合理的体制が徐々に生れるであらう。この意味から国民の教養を高めることを職能とする人々の重大な役割を改めて考へさせられるのである。

幼児によつて家庭にふかいつながりを持つ保姆も亦新体制下に於ては一層母と協力して幼児をよりたくましく育成するために、又そのことによつて母自らをも向上せしめることが要請されると思ふ。」³⁶⁾

また、浦辺史は、そうした新体制が発足した1940年の1年間における保育界の動きをふり返る論稿もまとめている。しかし、それは、「緊迫した国際情勢の只中に東亜民族共栄のため一億一心の新体制うちたて」を期し、「保育奉公の決意を新たにしたいと思ふ」という文章ではじめられ、言葉を選びつつも、明らかに国策へと沿う形での課題を提起するものであった³⁷⁾。言論統制下と

はいえ、そこには、かつて見せていた批判的姿勢とヒューマニスティックな思想はかなり後退させられてしまっており、翌1941年1月に「保育問題研究会」が機関誌の巻頭言で示す「保育翼賛の道」へと同調する方向性も持っていたのである³⁸⁾。

その論稿で浦辺が提示し、「保育界が総力をあげて解決すべき緊切な課題」だととらえたものは、幼稚園と託児所の一元化問題であった。そして、それへの対応を検討することが、1940年代初頭における彼の仕事の中心ともなっていく。

幼稚園と託児所の一元化について、浦辺は、まず、第七部会の第1回会合でかつて報告した内容を踏まえて³⁹⁾、「保育所令問題史を一瞥してその顛末を明らかにし国民保育施設発展の参考に資」すための論稿をまとめている⁴⁰⁾。問題の所在として、彼は、「家庭教育を補強して『国民育成の根基を培ふ』べき就学前幼児保育施設の刷新拡充は人口国策の上より極めて緊切な問題であるが、幼稚園と託児所の二元的存在は之が拡充を阻害し貧窮者又は有産・有識者層等少数国民の利用し得るに過ぎざる現状に停滞せしめてゐる」ことを批判する一方、「幼稚園令とは別個に託児所に関する法令を制定せんとする要望は社会事業界多年の懸案であつて、若し仮に託児所の現状を肯定したかたちに託児所令が制定せられるとしたならば、一般勤労層のための保育施設（仮に国民幼稚園と呼ぶ）の普及は遠い彼方に追ひやられることになるのであつて由々しい問題であらう」とも指摘した⁴¹⁾。

また、浦辺は、そうした一元化による保育施設の充実に期すための方策として、自らの勤める社会事業研究所と「保育問題研究会」会員が関係している恩賜財団愛育会愛育研究所との共同研究を企画し、1940年から2年間にわたる全国調査を行って、中央社会事業協会社会事業研究所・恩賜財団愛育会愛育研究所『本邦保育施設に関する調査（昭和十七年）』（中央社会事業協会社会事業研究所、1943年3月）もまとめている。そして、彼は、その調査結果を踏まえ、「戦時保育施設標準設定のために」と題する保育条件整備の基準試案を策定して、1942（昭和17）年10月、『厚生問題』誌に発表するとともに、社会事業研究所開催の第2回厚生事業研究発表会でも報告した。

浦辺史による試案「戦時保育施設標準設定のために」では、幼稚園と託児所という両系統の施設について、3歳以上児を対象にした「国民保育施設」と「満三歳未満児保育施設」、農繁期託児所などの「隣保共同保育施設」という3つの形式を設定し、個々の具体像を提示することで、現状に即した一元化を構想している。とりわけ「国民保育施設」と「満三歳未満児施設」に関して、これまでの研究成果を駆使し、かなり詳細な保育条件を掲げながら、その「標準」を明らかにしている点は、観念的ではなく、現実的な方策として一元化問題をとらえ

ていたことの証しであった。また、「家庭指導」や「地域の社会施設との協力」に触れ、地域に開かれた保育施設づくりを示唆している点も見逃せない⁴²⁾。

しかし、一方において、「皇国民錬成の基礎に培ふための保育施設、国民的利用の要望から、施設の地域的拡充と整備が必要になつてきた」ことや「戦時下婦人の家庭外勤務の激増並生活必需品入手難による母親の買出所要時間の増大等家庭生活の変化が国の将来を左右すべき重要な乳幼児の保育を不十分ならしめてゐるので、之を補ふために保育施設を増設する必要があるになつてゐる」ことなどに触れ、「新しい保育理念に即して保育内容を根本的に刷新して保育施設の諸機能を十分に発揮することこそ時局の要請に應へるみちである」として、そうした施設の新設・経営転換のための指針を示すことが趣旨であるとも述べている⁴³⁾。その「新しい保育理念に即」するとは、浦辺によれば、「自由主義的な児童中心主義の保育理念を精算して、国家的児童観（如何なる幼児もすべて国の子として等しくその資質を充分発達せしむる）にもとづいた新保育理念に転換すること」、「即ち大東亜共栄圏の指導民族たる皇国民の資質の基礎錬成の素地に培ふことを根本目的として保育施設の機能を明確に規定すること」であるという⁴⁴⁾。

このように明確な戦争協力の姿勢が示された論稿をまとめながらも、1943年5月、浦辺史は6度目の逮捕を受けることとなる。「一九三四年（昭和九）いらい十年間にわたって、外に向かつてマルクスを語らず、見まい、聞かまい、語るまいで、かつての仲間と会つても意識的に思想問題についてふれないようにつとめて暮らして」おり、「戦時体制の中で、……国防色の国民服をいち早くまとい、いがぐり頭に戦闘帽をかぶって、翼賛言葉を口にして過ごしていた」にもかかわらず、官憲の目には容赦がなかったのである⁴⁵⁾。

その起訴事実は“保姆たちを階級的に啓蒙し、治安維持法の「党目遂」に当たる”としたもので、終戦後の1945（昭和20）年10月まで、浦辺は約2年半にわたって自由を奪われた。また、彼の検挙後には、「保問研」会長の城戸幡太郎や菅忠道、松葉重庸、三木安正らも逮捕される。浦戸を失って活動に支障を来していった「保育問題研究会」は、1943年6月、恩賜財団愛育会傘下の「日本保育研究会」に再組織される形で終焉を迎えた。

おわりに

以上、本稿では、浦辺史が「保育問題研究会」を活動の基盤にしはじめた1936年10月から、6度目の逮捕となる1943年5月までの時期に焦点を当て、その精神的過程を追ってみた。最後に、そうした浦辺の足跡を踏まえつつ、歴史的特質として3つの点を指摘し、戦時体制下における保育思想を正負両側面から検討してみたい。

第1に、「両親教育」の問題を取りあげ、実態調査な

どに基づきながら、「母の会」の実情や母親の意識をとらえ、保育施設が果たすべき役割について主張した点である。当時は、1938年12月に出された教育審議会答申「国民学校、師範学校及幼稚園ニ関スル件」の「幼稚園ニ関スル要綱」で、「幼稚園ト家庭トノ関係ヲ一層緊密ナラシムルト共ニ之ニ依リ家庭教育ノ改善ニ裨益セシメ、併セテ幼稚園ノ社会教育的機能ノ發揮ニカメシムルコト」と述べられ、「家庭教育振興」がにわかに叫ばれていた。そうした中、親への教育が啓蒙に終始しがちであった現状からすれば、保育を通しての母親の解放、「母の会」活動による人間的な成長を指摘するなどの点は、きわめて画期的なものであった。

しかし、浦辺史による主張は、一応「両親教育」としながらも、そこでの対象となったものは専ら「母親教育」の問題であり、その意味で一定の限界を持っていたことは否めない。とはいえ、父親の出征や動員、「良妻賢母主義」の女子教育など、当時の社会背景からすれば、浦辺らが参考にした欧米の実情や保育思想と比較して、そうした限界が見られたという点は、戦時下の日本における保育思想の全体が抱えた時代的制約でもあった。また、母親と保姆の協力関係を形成すべきとする保育思想は、結果的に、両者を総力戦体制に動員する「保育翼賛の道」の主張へとつながってしまう。その意味で、現状批判をめざした浦辺の〈抵抗〉は〈挫折〉を余儀なくされたと言えよう。

第2に、託児所などの経営方法について、利用者自身による「共同保育」という形態へ着目し、その意義を積極的に論じていたという点である。日中戦争が始まって戦時体制に突入して以降、「帝国農会」などの団体によって、生産力増強を企図した農作業の共同化や共同炊事・共同保育の事業が推進されており、浦辺史は、そうした農村の生活改善を巡る動きに早くから関心を寄せていた。阿部和子との共著『季節共同保育所』において、「共同保育所経営への村人全体の理解と協力は、協同の利益を実際を通じて農民に教へ、共同炊事、共同浴場等への発展へ導き、協同による村の生活合理化を一層促進するに役立つのである」とされ、農繁期託児所を基盤としての新しい地域協同体づくりが期待されていた点は注目されてよい⁴⁶⁾。

しかし、穴戸健夫も指摘しているように、「旧来の農村生活を改革し、新しい共同体をつくりあげようとする共同事業は、すすんだ面があったにもかかわらず、本質的には体制の危機に直面し、なんとかそれを維持し推進しようとするもので、民衆のものをめざしながら、民衆のものになりえない大きな矛盾をはらんでいた」という点は否定できない⁴⁷⁾。浦辺の主張も、時代的な制約から、戦時体制に対する明確な批判を避けてのものであったため、「共同」のスローガンのもと、一方で生産力増強による戦争への協力を述べつつ、他方で農民自身による生活の合理化を論ずるといった矛盾が抱え込まれてお

り、それが限界になっている。

第3に、保育施設に関する全国調査の結果を踏まえて、科学的な分析に基づき、現実的でしかも現状を「転換する指針」として、浦辺史による試案「戦時保育施設標準設定のために」がまとめられた点である。この試案は、穴戸健夫が述べているように、「保育実践が単に理念的なものにとどまらず、現実的な保育条件に左右されていることを考えれば、こうした保育施設における全面にわたる検討は必要であったし、当時の婦人労働力対策先行の立場から粗製濫造の傾向があった保育施設について、子どもを守る立場からこうした『標準』を明らかにしたことは、一つのファシズムに対する抵抗でもあった」という意味において、確かに「浦辺史の保育論はここにおいて全面にわたって煮つめられた」ものと考えられる⁴⁸⁾。

しかし、その「まへがき」に戦争協力を謳った「趣旨」や「保育理念の転換」が置かれ、「少国民としての躰」や神棚・国旗の設置に触れた本文も見られる点を、どのようにとらえるべきなのだろうか。穴戸は、「このように書かなければならなかった時代なのである」し、「そうしたなかでも、浦辺は科学的な事実に立脚するリアリズム、戦時下の子どもたちをどう守るかというヒューマニズムを失わなかった」として、「保育施設標準」を高く評価している⁴⁹⁾。また、松本園子も、そのような「戦時目的は、発表のために、やむを得ず付け加えられたものであり、提案全体を性格づけるものではない」と述べる⁵⁰⁾。

とはいえ、保育実践の支柱である理念の部分において「皇国民錬成」を謳うということは、「総力戦」体制のもとで合法性を得るためであれ、明らかに思想的な意味での〈挫折〉であった。かつて浦辺の保育思想を支えていた「科学性」や「合理性」は、もはや形骸化させられており、戦時下の保育界を風靡していた精神主義や錬成主義など、かつて対抗すべきものと位置づけた「国家的児童観」に接近・癒着し、それを以て、「自由主義的な児童中心主義の保育理念」を超克するという矛盾にも陥っている。すなわち、“何のために、どのような保育条件を整えるべきなのか”という問題をめぐって、論理構造的には、「科学性」や「合理性」から導き出されたはずの「保育条件」が、「皇国民錬成」を謳う「保育目的」へと収斂させられ、単なる「目的遂行のための手段」とも化してしまっているのである。また、そこには、時代的な制約からなのか、その「保育条件」を満たすために必要とされるべき社会的制度のあり方が、全く触れられてはいない。そうした点では、「国家統制」あるいは「自助努力」の基準へと転化する可能性を孕むものでもあった。

どんな質の高い「施設標準」を提示したとしても、それが「戦時目的」への利用に応じ、そのための保育実践を生み出す条件に位置づけられた時、変質を余儀なくさ

れてしまう。そうした意味において、たとえ「戦後」を見通した〈抵抗〉という意図があったにせよ、浦辺の「戦時保育施設標準設定のために」には、一定の限界があったと見なくてはなるまい。

【注】

- 1) ペスタロッチーへの憧れを原点とした浦辺史の歩みについては、拙稿「保育運動家浦辺史の歩み——ペスタロッチーへの憧れを原点として」(『人間教育の探究(日本ペスタロッチー・フレーベル学会紀要)』第9号、1996年、後に、「浦辺史と保育運動——ペスタロッチーへの憧れを原点として」と改題し、浜田栄夫編『ペスタロッチー・フレーベルと日本の近代教育』(玉川大学出版部、2009年)にも収録された)、柿沼肇「浦辺史とその教員時代——ペスタロッチーへの傾倒から『教育労働者』へ」(『日本福祉大学社会福祉論集』第112号、2005年2月)、同「浦辺史と新興教育運動——子ども・教員の解放と社会の変革をめざして」(同前、第114号、2006年3月)などで分析がなされている。しかし、それらの論文では、1930年代半ば以前の時期しか扱われておらず、1940年代にかけて戦時下での活動が取りあげられてはいない。また、高島進「浦辺史教授のひとと業績」(『日本福祉大学研究紀要』第28号、1976年)、宍戸健夫「解説／浦辺史——その歩みと仕事」(浦辺史『日本の児童問題』新樹出版、1976年)などもあるけれど、戦時下における浦辺の活動が十分論じられているとは言い難い。
- 2) 浦辺史「東京の同志諸君に訴ふ」(『新興教育』新興教育研究所、第2巻第8号、1931年8月、p.56)。
- 3) 同上。
- 4) 浦辺史「昭和の自伝的回想」(浦辺史先生米寿記念誌刊行会編『昭和史を共に生きて——浦辺史先生米寿記念誌』浦辺史先生米寿記念誌刊行会、1993年、p.6(傍点原文))。
- 5) 浦辺史・浦辺竹代『福祉の昭和史を生きて』草土文化、1994年、pp.215-216。
- 6) 佐藤広美『総力戦体制と教育科学——戦前教育科学研究会における「教育改革」の研究』(大月書店、1996年)では、戦時下における教育学者・教師の思想や活動が分析されており、同書の研究課題・方法から学ぶ点が非常に多かった。
- 7) 以下、浦辺史の活動については、主として、浦辺史・浦辺竹代『道づれ——新しい保育を求めて』(草土文化、1982年)による。
- 8) 浦辺史「保育所と方面事業——『貧苦の人々を護りて』を読んで」(『保育問題研究』保育問題研究会、第3巻第10号、1939年11月、p.25(傍点原文))。
- 9) 浦辺史・浦辺竹代『福祉の昭和史を生きて』(前掲、p.205)。
- 10) 「保育問題研究会」については、宍戸健夫『日本の

- 幼児保育——昭和保育思想史(上)』(青木書店、1988年)、松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡(1936-1943)』(新読書社、2003年)が詳しい。
- 11) 〔無署名〕「保育問題研究会は何をして来たか」(『保育問題研究』第1巻第1号、1937年10月、p.4)。
 - 12) 第一部会(浦辺史)「一日の保育過程の問題」(『保育問題研究』第2巻第4号、1938年4月、p.15)。
 - 13) 同上、p.17。
 - 14) 浦辺史「保育問題研究のために——主として保育学・保育事業論について」(『教育』岩波書店、第7巻第2号、1939年2月、p.80)。
 - 15) 浦辺史「保育事業論——託児所の質的向上のために」(『保育問題研究』保育問題研究会、第3巻第3号、1939年3月、p.6)。
 - 16) 戦時下の社会事業研究所の活動については、浦辺史・重田信一・五味百合子・日本福祉大学社会事業理論史研究会「〔座談会〕戦時下の社会事業と社会事業研究所の活動——天達忠雄氏を偲びつつ」(『研究紀要』日本福祉大学、第69号、1986年10月)などを参照のこと。
 - 17) 〔無署名〕「保育問題研究会研究部会の方針」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.8)。
 - 18) 浦辺史「研究会報告／第七部会」(『保育問題研究』第2巻第8号、1938年8月、p.29)。
 - 19) 〔無署名〕「研究会報告／講座」(『保育問題研究』第3巻第11〔12〕号、1938年12月、p.29)。この時期の『保育問題研究』誌の奥付などに記されている号数は、1ヵ月ずつずれたものとなっており、第12号が正しい表記である。
 - 20) 〔無署名〕「研究会報告／第七部会」(『保育問題研究』第3巻第11〔12〕号、p.30)。
 - 21) 第七部会(浦辺史)「幼稚園託児所における両親教育の研究手順」(『保育問題研究』第3巻第11〔12〕号、p.24)。
 - 22) 浦辺史・浦辺竹代『道づれ』(前掲、pp.8-9)。
 - 23) 保育研究部(浦辺史)「母の会の組織と活動について」(『児童問題研究』東京帝国大学セツルメント、第1巻第5号、1933年11・12月)。
 - 24) 第七部会(浦辺史・阿部和子)「両親教育に関する研究」(『保育問題研究』第4巻第2号、1940年2月)。
 - 25) 保育研究部(浦辺史)「農繁託児所の問題」(『児童問題研究』児童問題研究会、第2巻第5号、1934年7月)、浦辺史『学齡前児童の諸問題』(扶桑閣、1936年)、浦辺史「農繁期託児所を覗て」(『保育問題研究』第2巻第6号、1938年6月)。
 - 26) 「保育問題研究会」では、1938(昭和13)年初夏、農繁期託児所の見学・参加による実態把握を行い、同年6月の月例会で報告・検討を進める一方、機関誌『保育問題研究』(6月号・8月号)での特集も組んで

- おり、浦辺「農繁期託児所を観て」（前掲）は、そうした報告の一部をなすものであった（塩谷アイ「研究会報告」（『保育問題研究』第2巻第8号、1938年8月））。
- 27) 浦辺史・浦辺竹代『道づれ』（前掲、pp.192-193）。
- 28) 拙稿「戦時下保育運動における農繁期託児所研究——『保育問題研究会』を中心に」（『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』第8号、2007年3月）。
- 29) 浦辺史「農繁期託児所文献目録」（『社会事業』中央社会事業協会社会事業研究所、第23巻第7号、1939年10月）、同「共同作業・農繁期託児所・共同炊事実施に伴ふ農村労働事情調査成績」（同前、第24巻第7号、1940年7月）、同「農繁期共同施設を観る」（『保育問題研究』第4巻第6号、1940年7月）。
- 30) 中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』中央社会事業協会社会事業研究所、1940年、はしがき、pp.2-3。
- 31) 宍戸『日本の幼児保育（上）』（前掲、p.261）。
- 32) 中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』（前掲、p.11）。
- 33) 同上、p.10。
- 34) 〔無署名〕「会員の労作二つ」（『保育問題研究』第4巻第4号、1940年4月、p.29）。
- 35) 古木弘造「教育書評／産業組合中央会『季節保育所の経営及び其の実際』・中央社会事業協会『季節共同保育所』（『教育』第8巻第8号、1940年8月、p.84）。
- 36) 浦辺史「新体制に寄す」（『保育問題研究』第4巻第7号、1940年8月、p.2）。
- 37) 浦辺史「保育界の一年を顧みて」（『保育問題研究』第4巻第11号、1940年12月、p.1）。
- 38) 〔無署名〕「保育翼賛の道」（『保育問題研究』第5巻第1号、1941年1月）。
- 39) 浦辺史「研究会報告／第七部会」（『保育問題研究』第2巻第5号、p.20）。
- 40) 浦辺史「保育所令制定要望運動の顛末」（『保育問題研究』第5巻第3号、1941年3月、p.6）。
- 41) 同上。
- 42) 浦辺史は、同時期に発表した論稿「保育施設の地域性について」（保育問題研究会『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年）でも、全国調査の結果に基づきつつ、保育施設の地域基準や役割について述べている。
- 43) 浦辺史「戦時保育施設標準設定のために」（『厚生問題』中央社会事業協会社会事業研究所、第26巻第10号、1942年10月、p.25）。
- 44) 同上、p.26。
- 45) 浦辺史・浦辺竹代『道づれ』（前掲、pp.231-233）。
- 46) 中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』（前掲、はしがき、p.2）。
- 47) 宍戸『日本の幼児保育——昭和保育思想史（上）』（前掲、p.242）。
- 48) 宍戸「解説／浦辺史」（前掲、pp.314-315）。
- 49) 同上、p.316。
- 50) 松本『昭和戦中期の保育問題研究会』（前掲、p.458）。
- ※本稿は、「平成23年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金（基盤研究（C））」（タイトル：「総力戦体制と『国民保育』——末期『保育問題研究会』による国策への〈抵抗〉と〈協力〉」、課題番号：23531090）による研究成果の一部である。

委員会受理日 2013.11.22

Hiroshi Urabe's Thought on Early Childhood Care and Education : 1936-1943

Toshikazu ASANO

Abstract : The present study examines Hiroshi Urabe's intellectual history of wartime. Urabe carried out a campaign for popularization and nationalization of demands for early childhood care and education as a member of the Hoiku Mondai Kenkyu-kai. An overview of his theory and practice reveals three significant characteristics: First, he addressed the enhancement of parents education, insisted on the important role childcare facilities should play. Secondly, for management methods such as farming season nursery, he focused to the form of cooperative childcare and actively discussed its significance. Thirdly, as a guide based on the results of the national survey on kindergartens and day nurseries, he set a minimum standard to improve those facilities. Nevertheless, his argument also had negative aspects that met the demands of national policy.

Keywords : Hoiku-mondai-kenkyukai, Hoiku Yokusan, Kokumin Hoiku(National Education and Care for Young Children)